

報告事項エ

平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援
学校募集要項について

平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援学校募集要
項について、別紙のとおり報告します。

平成23年11月18日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項 及び鳥取県立特別支援学校募集要項について

高等学校課
特別支援教育課

1 概要

(1) 高等学校入学者選抜

推薦入学者選抜検査日：平成24年2月10日（金）
一般入学者選抜検査日：平成24年3月6日（火）～7日（水）
推薦入学者選抜及び
一般入学者選抜の合格発表：平成24年3月14日（水）
再募集入学者選抜検査日：平成24年3月22日（木）
再募集入学者選抜の合格発表：平成24年3月26日（月）

(2) 特別支援学校入学者募集及び選抜

諸検査・面接実施日：平成24年3月6日（火）
入学候補者・合格者の発表：平成24年3月14日（水）

2 主な変更点

(1) 鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

「平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について（新旧対照表）」（別添1）のとおり

(2) 鳥取県立特別支援学校募集要項

「平成24年度鳥取県立特別支援学校募集要項における主な変更点について（新旧対照表）」（別添2）のとおり

3 主な配付先

県立高校、県内中学校、特別支援学校、市町組合立教委、県外指定地域教委、
県外指定地域中学校、各教育局、予備校、都道府県教委、文部科学省、報道機関他
約900部配付（昨年度も約900部配付）

4 その他

(1) 東・中・西部3地区において、説明会を実施

地区	期 日	時 刻	会 場
東部	平成23年11月9日（水）	午後2時30分～4時30分	県庁第2庁舎
中部	平成23年11月10日（木）	午後2時30分～4時30分	倉吉体育文化会館
西部	平成23年11月8日（火）	午後2時30分～4時30分	米子コンベンションセンター

(2) 本要項は、県教育委員会高等学校課及び特別支援教育課のホームページでも公開

別添1 平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について（新旧対照表）

高等学校課

項目	変更理由	該当ページ	変更内容		
			【平成23年度（変更前）】	【平成24年度（変更後）】	
(1)	学習成績分布表（様式第3号）の記載上の注意事項6の記述を修正した。	不要な誤解を避け、他の注意事項と表記を統一するため。	p 2 9	6 県教育委員会には、一般入試の出願期間である平成23年2月21日（月）までに提出すること。	6 各中学校の校長は、この学習成績分布表を県教育委員会（高等学校課）に平成24年2月23日（木）正午までに提出すること。
(2)	県外志願者の取扱要領の「2 注意事項」に項目(2)を追加した。	鳥取県収入証紙の購入が困難な県外からの志願者に対応するため。 平成19年7月6日付第200700049989号「鳥取県収入証紙条例及び鳥取県収入証紙規則の一部改正に伴う事務処理について（通知）」に基づく追加である。	p 6 7	記載なし	(2) 入学選抜手数料となる鳥取県収入証紙の購入が困難な志願者については、他の規則で定める方法によることができるので、志願先の高等学校又は高等学校課に問い合わせること。

別添2

平成24年度鳥取県立特別支援学校募集要項(幼稚部・高等部・専攻科)における
主な変更点について(新旧対照表)

特別支援教育課

	項目	変更理由	該当 ページ	変更内容	
				平成 23 年度 (変更前)	平成 24 年度 (変更後)
(1)	平成 24 年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針を掲載した。	県立高等学校入学者選抜方針が掲載されていることと同様の取扱いとした。	P.70 ～ P.71	掲載なし	掲載あり
(2)	募集要項中の表記を一部変更した。 (鳥取県立鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科医療科を除く。)	平成 24 年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針の表記の変更による。	P.72 ～ P.81	入学者の選抜の方法	入学候補者の決定方法
				合格発表	入学候補者の発表
				合格者	入学候補者
(3)	別紙様式 1-1、1-2 の表記を一部変更した。	同上の理由による	P.84 ～ P.85	合格者数	入学候補者・合格者数
(4)	別紙様式 2 の表記を一部変更した。	同上の理由による	P.86	合格者数	入学候補者数
(5)	鳥取盲学校を除く県立特別支援学校の出願受付時間を変更した。	県立高等学校の出願受付時間と同様の取扱いとした。(鳥取盲学校は前年度に変更済)	P.72 ～ P.81	(受付時間) 午前 9 時から午後 5 時まで	(受付時間) 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで (出願期間の最終日は正午まで)
(6)	皆生養護学校幼稚部及び高等部の出願方法に添付書類の記載を追加した。	前年度まで学校における生徒募集説明会で指示していた内容を募集要項に記載したことによる。	P.73 P.80	(幼稚部) 入学志願者は、入学志願書を鳥取県立皆生養護学校長に持参、又は郵送しなければならない。	(幼稚部) 入学志願者は、入学志願書に医師の診断書又は障害者手帳の写しを添えて鳥取県立皆生養護学校長に持参、又は郵送しなければならない。
				(高等部) (イ) 出身(在学)学校校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書を添えて皆生養護学校長に提出するものとする。	(高等部) (イ) 出身(在学)学校校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書及び出願資格を有することを証明する書類を添えて皆生養護学校長に提出するものとする。